

【85 例目】東京都（小平市）における豚熱の患畜確認施設の調査概要

令和 4 年 11 月 19 日に豚熱の発生が確認された施設における調査の概要は以下のとおり。

（１）施設の概況

- ① 当該施設は平野部の住宅地に位置する。
- ② 当該施設では試験・研究用の動物を短期間飼養しており、検疫期間中の隔離飼育に使用する健康動物舎及び感染実験等に使用する高度封じ込め施設、複数の施設管理棟等からなる。

（２）飼養衛生管理関係

- ① 当該施設では衛生管理区域の設定はなかったが、施設エリア全体は柵、塀で囲われ、棟ごとに独立した施設となっている。当該施設への入場口は正門 1 か所のみであり、宅配業者等の一般入場者と研究用動物の搬入者等が交差する動線であった。また、施設内への入場の際に使用する消毒設備はなかったため、今回の搬入車両は入退場時の車両消毒は実施していなかった。
- ② 発生の確認された健康動物舎は周囲の建物とは隔離されており、更に健康動物舎への出入りの際は更衣、靴の履替え等を実施していたとのこと。試験に供する家畜であるため、オールイン・オールアウトで管理していた。
- ③ 健康動物舎での飼養管理には 2 名（実験により増減あり）が従事していたとのこと。
- ④ 健康動物舎は空調・換気設備が整備された施設となっており、野生動物が侵入可能な構造とはなっていなかったとのこと。
- ⑤ 健康動物舎における飼料は購入飼料で、給与水は水道水を使用していたとのこと。
- ⑥ 健康動物舎から出る排泄物は固液を分離し、排水は実験排水として消毒槽に貯留した後、消毒処理を行っていたとのこと。
- ⑦ 健康動物舎での検疫が終了した動物については高度封じ込め施設に移動して、各種の試験に供し、試験後は高圧蒸気滅菌によりウイルスが死滅する処理を行っていたとのこと。

（３）野生動物関連

- ① 当該施設周辺では野生イノシシの生息は確認されていないとのこと。
- ② 施設周辺や敷地内では、野生動物を見かけることはないとのこと。

（４）臨床症状の経過

- ① 11 月 17 日午後にイノシシ飼育施設からイノシシ 6 頭（幼獣 3 頭、亜成獣 3 頭）を健康動物舎に導入したとのこと。
- ② 18 日午前には全頭異常は見られなかったが、午後に 1 頭が突然死したことから高度封じ込め施設で解剖を行い、全身リンパ節の赤色腫大が認められたとのこと。

- ③ 解剖所見から、当該施設において 19 日に精密検査を実施した結果、豚熱の感染が確認された。
- ④ 導入元施設では二重柵内で屋外飼養されており、10 月 23 日から出荷（11 月 17 日）までは外部の野生イノシシとの接触が否定できない屋外の出荷房で飼養されていたとのこと。
- ⑤ 導入元施設において亜成獣は 5 月 25 日に豚熱ワクチンを接種しており、幼獣は隔離開始時の 10 月 25 日に接種していたとのこと。

（以上）